

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

【投信協会商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 2008年4月18日

【決算日】 原則1月、4月、7月、10月の各8日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	11,713円
純資産総額	5.86億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率

純資産比	
損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド	98.35%
コール・ローン等	1.65%

期間別騰落率

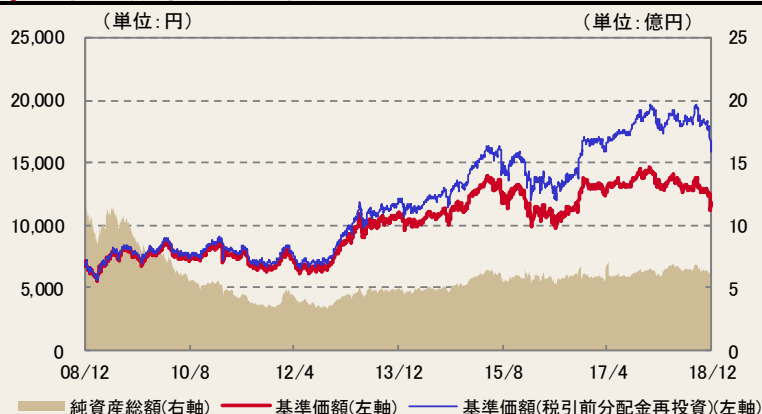
当ファンド	
過去1ヵ月間	-8.34%
過去3ヵ月間	-14.56%
過去6ヵ月間	-8.77%
過去1年間	-11.83%
過去3年間	9.11%
過去5年間	37.93%
設定来	66.91%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

基準価額・純資産の推移

2008/12/30～2018/12/28



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2017年10月	60円
2018年01月	400円
2018年04月	90円
2018年07月	400円
2018年10月	100円
設定来累計	4,000円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

構成比率(マザーファンド)

純資産比	
株式	98.20%
コール・ローン等	1.80%

業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
情報・通信業	14.8%
銀行業	10.8%
輸送用機器	9.0%
小売業	7.3%
医薬品	7.3%
食料品	7.1%
陸運業	6.3%
鉄鋼	5.4%
電気・ガス業	4.6%
その他	25.7%

組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比
1 KDDI	情報・通信業	5.1%
2 日本たばこ産業	食料品	5.0%
3 日本テレビホールディングス	情報・通信業	4.9%
4 東日本旅客鉄道	陸運業	4.9%
5 日本電信電話	情報・通信業	4.8%
6 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3.9%
7 ツムラ	医薬品	3.8%
8 沢井製薬	医薬品	3.5%
9 新日鐵住金	鉄鋼	3.4%
10 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.4%
組入銘柄数		50銘柄

予想配当利回り

	マザーファンド	TOPIX(参考)
配当利回り	3.24%	2.53%

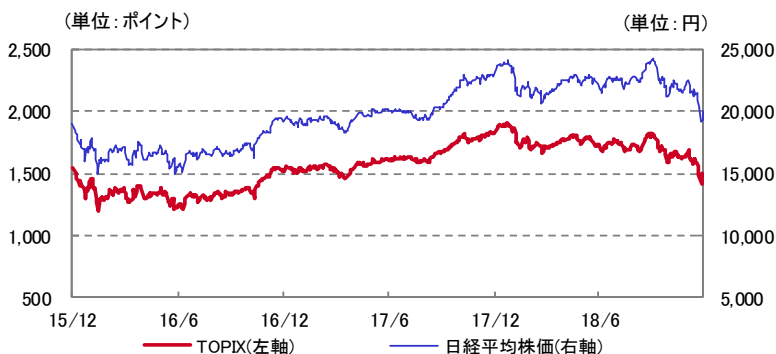
※ ファンドの予想配当利回りは、個別銘柄の予想配当利回りを、コール・ローン等を除いた保有資産のウェイトで加重平均したものです。(各種情報を基に委託会社が算出)

※ 当ファンドの将来の分配を保証するものではありません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

<ご参考>

日経平均株価・TOPIX動向(過去3年) 2015/12/30~2018/12/28



日経平均株価・TOPIXの騰落率(対前月末)

	日経平均株価(円)	TOPIX(ポイント)
2018年11月30日	22,351.06	1,667.45
2018年12月28日	20,014.77	1,494.09
騰落率	-10.45%	-10.40%

TOPIX業種別騰落率(対前月末、東証33業種)

上位5業種	
業種	騰落率
1 陸運業	-3.71%
2 空運業	-3.88%
3 電気・ガス業	-4.32%
4 建設業	-6.63%
5 食料品	-7.26%
下位5業種	
業種	騰落率
1 鉱業	-18.14%
2 医薬品	-15.93%
3 証券・商品先物取引業	-15.07%
4 石油・石炭製品	-14.86%
5 機械	-14.68%

出所：Bloomberg

市場動向と今後の見通し

○先月の市場動向

2018年12月の国内株式市場は月間ベースで-10.40%となりました。FOMC(米連邦公開市場委員会)(用語解説1)の追加利上げを背景に景気減速に対する警戒感が強まったことや、米国の政府機関閉鎖を受けてリスクオフムードが広がり円高が進行したことから、国内株式市場は2ヶ月ぶりに下落しました。

上旬は、米中首脳会談において2019年1月の対中追加関税が期限付きながらも見送られたことから、貿易摩擦改善への期待が高まり株価は上昇しましたが、米国のイールドカーブ(用語解説2)のフラット化を背景に景気減速が意識されたことや、中国ファーウェイ・テクノロジー社のCFOがカナダで逮捕されたことから米中の対立が再び深まるとの懸念が広がり、反落しました。

中旬は、米国の雇用統計の結果が市場予測を下回ったことや、日銀短観の先行き判断DIが低下したこと、商品市況および中国株式市場の下落を受けて国内株式市場は続落しました。

下旬は、FOMCの追加利上げやタカ派的な発言から景気減速が警戒されたことや、米国の政府機関閉鎖からリスクオフムードが広がり世界的な株安となるなか、円高が進行したことも重しとなり株価は下落幅を拡大しましたが、月末にかけては米国の年末商戦が好調との報道や、前日までの売られすぎを見直す動きから反発して取引を終えました。

○今後の見通し

国内株式市場は、底値を固めつつ、回復を窺う展開を予想します。

2018年12月の大幅な株価下落により、国内株式市場の割安感は強まっています。代表的なバリュエーション指標である予想PER(株価収益率)で見た場合、東証一部の時価加重平均は11倍前後と過去10年間の最低水準まで低下し、同じく予想配当利回りは2.7%と過去10年間で最も高い水準に達するなど、景気減速への懸念は相当程度織り込まれたと考えており、下値余地は限定的になっていると見ています。

当面の国内株式市場では、欧米の金融政策正常化や米中間に代表される通商問題などが实体经济に与える影響への懸念が解消されず、不安定な値動きを続ける可能性があります。しかしながら、株価はすでに大幅に調整済みであり、来期に向けては循環的な在庫調整局面を終え生産回復局面に移行するなかで、景気や企業業績に対する行き過ぎた悲観が修正されるにつれ、国内株式市場は徐々にその水準を回復していくと予想します。

○今後注目されるニュース

2018年10-12月期の決算発表が米国では2019年1月中旬から、日本では下旬から始まります。

当ファンドの運用状況

○先月の運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、-8.30%となりました。

個別銘柄では、株価が上昇した保有銘柄はなく、ツムラ、沢井製薬、三井住友フィナンシャルグループなどの株価下落がマイナス要因となりました。

12月は、ディスコ、京セラ、豊田合成などを購入し、東邦ホールディングス、日本電信電話、KDDIなどを売却しました。

○今後の運用方針

今後も「環境評価」が高く、当社独自の分析で割安と判断される銘柄に投資していきます。ポートフォリオ構築にあたっては、配当利回りも重視します。

用語解説

1. FOMC(米連邦公開市場委員会)

米国金融政策の最高意思決定機関であり、公定歩合や政策金利の誘導目標、マネーサプライの調整など公開市場操作の方針や景況判断を決定する会合のことです。原則として6週間ごとに年8回開催されFOMC後、即日公表される声明文は、米国経済の見通しが語られることから市場参加者に注目されています。

2. イールドカーブ

国債などで期限が異なる複数の利回りをつないでグラフ化した曲線のことです。投資家の景気見通しや金融政策見通しを反映しているとされています。通常は長期金利が短期金利よりも利回りが高いので右上がり(順イールド)となりますが、過去においては、イールドカーブが右下がり(逆イールド)を描いた後に景気が後退している事例も見られます。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

環境コメント

国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の開催結果について

2018年12月2日から15日まで、ポーランド・カトヴィツェにおいて、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）、京都議定書第14回締約国会合（CMP14）、パリ協定第1回締約国会合第3部（CMA1-3）等が行われました。日本政府からは、原田義昭環境大臣、菅沼健一気候変動交渉担当政府代表、外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通各省の関係者が出席しました。

本会合では、2020年以降のパリ協定の本格運用に向けて、パリ協定の実施指針採択を目指し、技術的な交渉をはじめ、緩和・適応・透明性枠組み・市場メカニズム・資金等について様々な議論が行われました。

気候変動対策資金に関しては、2013年から2017年の先進国から途上国への気候変動対策にかかる支援実績報告書がOECDから公表され、2020年において先進国全体で年間1,000億ドルの資金支援を達成するとの目標の着実な進捗が確認されました。2025年以降の長期目標の設定については、年間1,000億ドルの長期資金目標の達成状況や途上国のニーズや優先事項も踏まえつつ、全ての資金フローをパリ協定の長期目標に整合的にするための議論の必要性が確認されました。また、各国の経験やビジョンを共有する閣僚級ラウンドテーブルには、日本政府からは原田義昭環境大臣が参加しました。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」による各国のインベントリの精度向上への貢献、浮体式洋上風力発電の商業化、二国間クレジット制度（JCM）を通じた途上国における脱炭素技術の普及等を紹介しました。

次回の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP25）は、2019年11月にチリで開催されます。

（出所：環境省、外務省HP）

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

ファンドの特色

- 1 環境問題へ積極的に取り組む日本の企業のうち、相対的に割安に評価されていると判断される銘柄に投資します。加えて、予想配当利回りにも着目してポートフォリオを構築します。
- 2 年4回の決算時に、組入れ株式の配当収入や売買益（評価益を含みます）を主な原資として分配を行います。
 ■分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売却できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

お申込みメモ②

申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 2008年4月18日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則1月、4月、7月、10月の各8日。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ(http://www.sjnk-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.62%（税抜1.50%） を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.70%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
その他の費用・手数料	受託会社 年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※ 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●委託会社受賞歴



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはR&Iファンド大賞2010の「投資信託/総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託/総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※3
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		※3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。